

エマージング諸国の台頭と IMF の役割

日本銀行 渡辺賢一郎

IMF の直面する最近の大きな環境変化の1つとして、エマージング諸国の台頭が指摘できる。この変化は、IMF に以下のような課題の検討を迫っている。

第1に、国際的な資本移動が活発化する中で、エマージング諸国では、90年代半ば以降、急速かつ大規模な資本移動に伴う通貨危機が頻発するようになっており、こうした危機の予防と対応が IMF の大きな課題となっている。IMF の国際的な「最後の貸し手」(lender of last resort) としての役割には、そのマンドートや資金的な制約から一定の限界がある。従って、①エマージング諸国に対するサーベイランスの有効性をいかに高めていくか、②融資ファシリティーの多様化や危機予防解決に向けた国際的な枠組み作り (CACs 等) などによって、いかに「触媒機能」を最大限に果たしていくかを検討すべきである。そうした検討においては、エマージング諸国政府や国際的投資家を始めとする市場参加者のインセンティブや、地域における取組み (regional arrangements) の動きも十分に考慮することが重要である。また、やや長期的な課題として、IMF のマンドートとの関係において、国際的な資本移動の自由化をどのように位置付けるかについても引き続き検討を加える必要がある。

第2に、エマージング諸国の国際経済・国際金融市場におけるプレゼンスの増大に伴い、IMF の Quota 見直しに関する議論がクローズアップされている。IMF の Quota には、①出資負担、②投票権、③IMF からの受益 (危機時の流動性支援の上限など) とのリンク、という3つの側面がある。一方、Quota の算定においては、GDP、経常取引規模、外貨準備などの変数がベースとなっており、応能負担的な考え方と応益負担的な考え方がミックスされている。エマージング諸国台頭に伴う Quota 見直しの検討にあたっては、参加国の負担と受益のインセンティブ・メカニズムを考慮することが重要である。また、IMF が、Standards and Codes のような国際的な標準作りを積極的に推進していくとすれば、それも望ましいガバナンスのあり方を検討する上で、考慮すべきファクターとなりうる。